

(仮称) 紫波町鳥獣被害対策専門員（会計年度任用職員）募集案内

令和8年4月1日任用予定の（仮称）紫波町鳥獣被害対策専門員（会計年度任用職員）の採用試験を次のとおり行います。

なお、この試験は、非常勤の会計年度任用職員の任用予定者を決めるためのものであり、令和8年度採用の紫波町職員採用試験ではありませんのでご注意ください。

1 試験職種及び採用予定人員等

試験職種	採用予定人員	勤務先	職務内容
（仮称）紫波町鳥獣被害 対策専門員 (会計年度任用職員)	1名	産業部環境課	<ul style="list-style-type: none">・有害鳥獣による被害状況等の調査・被害防除に関する指導・助言・被害防止に関する普及啓発・有害鳥獣の捕獲支援業務

2 勤務条件

- (1)任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
採用した日から5年を超えない範囲内において、その任期を更新する場合があります。
- (2)報酬 月額251,277円（週5日の場合）
別途、所定の勤務時間を超えた場合には割増報酬（又は時間外勤務手当）を支給します。
- (3)手当等 期末勤勉手当（6月、12月）、通勤費用（町の規定による。）
- (4)勤務日及び時間等 勤務日は、原則として毎週月曜日から金曜日までの5日間とします。
勤務時間は、1日7時間（週35時間）
ただし、勤務日数、勤務時間を調整することについて、相談可能です。
緊急対応等で勤務命令があります。
- (5)休日等 週休日は、原則として毎週、土曜日・日曜日とします。
休日は、国民の祝日に関する法律に規定する日及び年末年始とします。
- (6)休暇 年次有給休暇、特別休暇があります。
- (7)その他 健康保険・厚生年金・雇用保険に加入します。
地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

3 受験資格

次の各号の全てに該当する人とします。

- (1)高校以上を卒業した人
(2)普通自動車免許を有する人
(3)第一種銃猟免許又はわな狩猟免許を取得している、またはいずれかの免許を取得する意思があること。
(採用後に、自費で取得していただきます。)
(4)次のいずれにも該当しない人
①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
②日本国憲法、又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 受付期間

令和8年2月2日（月）から令和8年2月27日（金）まで

※インターネット受付のため、期間中は24時間申し込み可能です。ただし、保守点検作業等によりシステムを停止する場合がありますのでご了承ください。また、受付終了直前はシステムが混み合う可能性がありますので、時間に余裕をもって申し込みください。

5 受験手続

（1）申込方法

紫波町職員採用情報ページ（<https://public-connect.jp/employer/17475>）にアクセスし、紫波町鳥獣被害対策専門員のエントリー画面に必要事項を入力、「マイページ」にプロフィール情報（基本情報、職歴・学歴など）を登録の上、令和8年2月27日（金）までにエントリーを完了してください。

第一種銃猟免許又はわな狩猟免許を取得している人は、エントリー時にその免状の写しの添付をしてください。

※応募にあたっては、「パブリックコネクト」の会員登録が必要です。

※「@town.shiwa.iwate.jp」「@public-connect.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるようにしてください。

（2）受験番号・受験票

エントリーが完了すると受験番号が発番されますので、エントリー完了後に「マイページ」の「エントリー一覧」から本試験を選択し、「受験票」に記載されている受験番号を確認してください。（「受験票」自体は使用しませんので、紙に印刷する必要はありません）

エントリーを完了したはずなのに受験番号が確認できない場合には、紫波町役場 産業部 環境課 生活環境係に電話等でお問い合わせください。

6 選考方法

書類選考のうえ、面接試験により合格者を決定します。

書類選考の結果は、メールで受験者全員に通知します。（令和8年3月5日（木）送信予定）

令和8年3月5日（木）を過ぎてもメールが届かないときは問合せ先まで電話等でお問い合わせください。

7 面接試験及び場所

（1）期日 令和8年3月12日（木） 集合時間等の詳細は、書類選考通過者に対して、別途メールで通知します。

（2）場所 紫波町役場 紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1

8 合格発表

令和8年3月下旬に紫波町ホームページに合格者の受験番号を掲示・掲載するほか、合格者にメールで通知します。不合格者への通知は行いませんので、あらかじめご了承ください。

9 書類提出先・問合せ先

〒028-3392 紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1 紫波町役場 産業部 環境課 生活環境係
電話 019-672-2111（内線2250） E-mail kankyo@town.shiwa.iwate.jp